

◆ J A F からののお知らせ ◆

ライセンス未更新者に対する  
更新案内発送について

J A F では、ライセンス更新が済んでいない方に対して、年 3 回（5 月・8 月・10 月）コンビニエンスストアで更新が出来る案内ハガキを発送しております。

※国際 A・B ライセンス、エントラントライセンス、18 歳未満の方は対象外

例年 10 月発送分

① 当年のライセンス未更新の方に、当年分+翌年分の 2 年分請求の案内ハガキを送付



本年度より、①の方と②当年ライセンス所持者で、クラブ未加入者の方に翌年分の請求案内を、送付いたしております。その際コンビニエンスストアで、払い込まれた「払込受領書」が仮ライセンスとなります。

※払込期限は 12 月末迄

《よくある質問》

Q ハガキを紛失したが、再発行してもらえるか

A 再発行は出来ません。別の方法（例年通り）で更新手続きを行ってください。

Q ハガキで振り込み手続きしたのですが、申請書の提出も必要でしょうか

A 申請書の提出は必要ございません。お振り込みだけで手続き完了です。約 1 ヶ月ほどで、ご自宅にライセンスをお送りします。

J A F 大阪支部事業課モータースポーツ担当



**JAF**